

社会福祉法人白寿会行動計画

社会福祉法人白寿会は、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のとおり「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第8条に定める一般事業主行動計画を策定する。

1、 行動期間 2019年 4月 1日～2024年 3月 31日 （5年間）

2、 女性職員の就業上の課題

- ① 子育て中の女性職員が働きやすい環境が整っていない。
- ② 産前産後休業からの復帰に不安を感じる。（結婚を期に退職される職員が多く、定着率が悪い）

3、 行動目標

目標1・復帰後の継続雇用率90%以上にする

【取組内容】

2019年4月から

- ・妊娠中、産休前、産休中、復帰前、復帰後と1名に5回面談実施し、復帰後の不安解消、サポートにより支援する。
- ・子育て中の職員の集まりを開催し、子育てと仕事の継続の両立における問題点を洗い出し、改善案を提案する。
- ・様々なハラスメントが起こらないよう、苑内研修等で呼びかける。

目標2・職員が就業継続できる職場環境及び雇用環境を整える。

【取組内容】

2019年4月から

- ・産前産後休業及び育児休業から職場復帰しやすいように、また、子育て中の職員が安定して就業できるように、子連れ出勤が可能な環境作りをする。
- ・未就学児を養育する職員を対象に、育児休暇、時短勤務等多様な働き方ができる制度を整備し、全職員に周知する。